令和４年３月 22 日

保護者の皆様へ

県立岸根高等学校長

まん延防止等重点措置の解除に伴う今後の教育活動等について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動について、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。本県を対象としたまん延防止等重点措置については、令和４年３月21日をもって解除され、県教育委員会から、令和４年３月22日以降の教育活動等について「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」等に基づき、感染の拡大防止に取り組むよう通知がありました。

本校では、生徒の安全・安心を確保しながら教育活動を継続するため、今後も基本的な感染防止対策の徹底に取り組んでまいります。

各ご家庭におきましても、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の対応は、今後の本県の感染状況及び国の動向等によって変更することがあります。

◎ 当面の間は、朝の時差通学を継続します。授業については、通常の授業時間及び時間数で実施します。

ア 基本的な対応について

○ 生徒、教職員の感染が確認された場合は、全体の教育活動は継続しながら、陽性者や濃厚接触者相当の者の確認、消毒作業などの必要な対応を行います。臨時休業等を実施する場合は、オンラインを活用した学習等により、学びの保障に努めます。

○ 毎朝の検温などの健康観察を継続して行います。登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応します。

イ 学習活動について

○ 可能な限り感染リスクの低減に努めながら、学びを継続します。

ウ 部活動について

○ 部活動については、感染リスクの低減に努めながら活動します。

○ 大会等への参加については、大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上、校長が判断します。

エ 入学式について

○ 感染防止対策を徹底して実施します。実施に当たっては、式場における座席の間隔を確保し、参列者は式の進行に必要な者のみとしますが、新入生の保護者の参列は可とします。（生徒１人につき保護者１人まで）

オ その他

○ 登下校する場合は、マスクの着用、手指衛生、換気の徹底などの基本的な感染防止対策を徹底します。特に公共交通機関を利用する際は、必ずマスクを着用し、会話を慎むよう指導します。

問合せ先
副校長　吉田
電話　045（401）7920